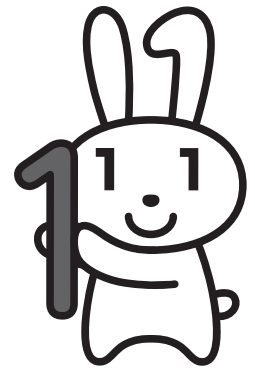


# マイナンバーの『通知カード』が お手元に届きます



愛称：マイナちゃん

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、平成27年10月中旬から11月末頃にかけて全国で順次通知カードが簡易書留で届きます。

**美波町では11月10日以降に**、住民票を有する全ての方に「通知カード」、「個人番号カードの申請書と返信用封筒」、「マイナンバーについての説明書類」が簡易書留（転送不要）で郵送される予定です。

## 郵送される通知カードのイメージ図

(表)

通知カード	
個人番号 0123 4567 8901	氏名 番号 花子
住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1	
平成5年3月31日生 性別 女	△△市長 A123456789
個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 (地方公共団体情報システム機構 宛)	
申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123
番号	花子
氏名	
住所	○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1
生年月日	平成5年3月31日 性別 女
【代替文字情報】	
電話番号	外国人住居の区分
在留期間等満了日の有無	在留期間等満了日
石版の赤字表記を希望する(最大1文字まで(漢数字))	<input type="checkbox"/> パンゴウ ハナコ
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。	
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。	
申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123
右のQRコードは製造管理用です。	
視覚障がい者用音声コード	10000019 01/01 3190110000019#

(裏)

<p>※送付された以外の番号の個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また、送付された個人番号は、法律により取り扱われます。</p> <p>●この通知カードを受け取られた方は、お手紙ですが、7日以内に返送してください。</p> <p>●この通知カードは、個人番号カードの交付を受けられる場合は本町に届くことはありません。</p>	
<p>マイナンバー</p>	<p>顔写真貼付欄</p> <p>サイズ (縦4.5cm × 横3.5cm)</p> <p>申請日 年 月 日</p> <p>申請者氏名 (自署) 印</p> <p>●最近6ヶ月以内の撮影 ●正面、無帽、無背帯のもの ●裏面に、氏名、生年月日を記入してください。</p>
<p>表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。</p> <p>●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被保見人の場合は印刷発行されません。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書 ※ 不要</p> <p>【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。□を黒く塗りつぶす場合は、電子証明書の機能が利用できません。</p>	
<p>代理人氏名 (自署)</p> <p>代理人住所</p>	<p>本人との関係</p> <p>電話番号</p>
<p>●15歳未満の方、成年被保見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。</p> <p>●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>●表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受けられませんので、本申請書は返付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。</p> <p>●切り取った本通知は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。</p>	

通知カードにはマイナンバー（12桁の個人番号）と基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）が記載されます。**行政手続きや個人番号カードの申請に関して必要となりますので大切に保管してください。**

**なお、通知カード、個人番号カードの再交付には手数料が必要となります。**

個人番号カードの交付を希望される方は、「個人番号カード交付申請書」に顔写真を貼付して、地方公共団体情報システム機構へ返送していただきますようお願いいたします。（スマートフォンなどからの申請も可能です。）

## 【マイナンバー制度や個人番号カードの詳細について】

総務省ホームページ [http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/index.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html)

お問い合わせ先（※平日9:30～17:30 全国共通ナビダイヤル）

- 通知カード・個人番号カードに関すること 役場住民生活課 ☎77-3613
- マイナンバー制度に関すること 役場総務企画課 ☎77-3611
- 日本語対応 ☎0570-20-0178
- 外国語対応（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語） ☎0570-20-0291